

地域人材育成の社会的認証システムの考察
—山形県庄内地域における「地域共創コーディネーター養成
プログラム」の分析を中心に—

武田真理子

東北公益文科大学総合研究論集第32号 抜刷

2017年7月18日発行

地域人材育成の社会的認証システムの考察 —山形県庄内地域における「地域共創コーディネーター養成 プログラム」の分析を中心に—

武田真理子

1 地域人材育成に関する研究の動向

地方における人口減少を背景に2014年以降、安部政権の下で「地方創生」政策が推進され、その中で地域人材育成に対する関心は高まりを見せてきた。地域人材育成は実践だけではなく、研究においても注目されており、例えば国立情報学研究所「NII学術情報ナビゲーター (CiNii)」において「地域」及び「人材育成」というキーワードによる論文検索を行ったところ、2014年9月時点では1095件の表示結果であったのが、2017年3月時点では1588件と2年半の間に1.45倍に増加していることが挙げられる。近年の論文では介護、医療、生活支援、地域包括ケア等の保健・福祉分野、農業・林業、建設・土木、金融、製造業、社会教育・生涯学習等の分野における専門職や技術職の人材育成をテーマとするものが多く、各分野において必要とされる後継者の育成や人材開発の方法と課題、地域課題解決のための専門職間の連携の推進や専門性の向上のための方法に関する調査及び研究が蓄積されている。さらには、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「地方版総合戦略」の策定と推進をはじめとする政策を背景に、大学教育に関する論文も多く発表されるようになった。それらは大学の教育プログラムの内容だけでなく、観光まちづくり、中山間・離島地域における集落支援、東日本大震災等の被災地域の復興などの具体的な地域課題の解決のために地域の様々な担い手や組織が大学と連携して取り組む人材育成に関するものを含む。

しかしながら、そもそも人口減少社会に求められる地域人材像とはどのようなものか、また地域人材を地域全体で育成するためにどのような方法が有効か

といった本質的な課題に関する実証的、理論的な分析は少ないのが現状である。その中で、今川晃、梅原豊編『地域公共人材をつくる－まちづくりを担う人たち－』（2013年）は全国各地の実践事例の紹介の上で、現代日本社会における地域人材像とその育成方法について体系的に論じている数少ない研究書である。京都府の各大学の「地域公共人材」の育成の提唱者である富野暉一郎は本書の中で、「20世紀後半の福祉国家における大きな政府という公共主体が前提であった公共空間が、あらゆる社会的主体が公共に関与する新たな公共空間に構造転換をすることに伴って、その構造転換を担い主導するために求められる社会的な人材の総称として『地域公共人材』を考察」¹しており、公共的活動を担う地域公共人材はいくつかのレベルの能力を以下の4つの段階ごとに獲得することが求められるとしている。第一に、社会全体としての市民的コンセンスを形成する基礎的教養と市民倫理を幅広く身に付けることである。第二に、公共空間において各セクターに共通する公益と公共性を理解した上で、具体的な地域課題を把握し、それを各セクターの連携の下で解決するための企画立案執行の過程において適切な役割を果たすことができる基礎的な知識と分析能力の習得である。第三に、公共活動を職業として遂行するための専門的能力の習得である²。そして第四に、各能力を持つ人材を統率し、セクターを越えて社会改革を自らプロデュースするマネジメント能力をもつ専門職業人としてのトップマネジメントに関する能力である³。

富野によると、以上のように定義される地域公共人材が機能するためには、一定の社会的環境の整備が必要であり、時代に求められる地域公共人材育成のための社会的認証システムを構築、運用するために一般財団法人地域公共人材開発機構が2009年1月に設立された。一般財団法人地域公共人材開発機構は、地域公共人材を「異なるセクター間の文化的・機能的な壁を越えて、協働型社

¹ 今川晃、梅原豊編（2013）p.16。新たな人材が求められるようになった背景である構造転換の内容としては、グローカリズム、公共再編（中央主権国家主導型からマルチパートナーシップ型のガバナンスへの移行、資本主義的社会経済システムの導入による変化、協働方公共再編）と新たな公益（新たな社会的価値として環境・経済・社会の3つの要素からなる持続的社會における公益）を挙げている。

² 具体的には1) 課題を発見・分析し、解決策を提示し、それを実現・実施する能力、2) 協働による活動を実践する能力と役割や責任及び他者の立場を理解する能力（協働能力）、3) 公共活動の促進・連携ネットワーク化・資源調達・活動環境整備を推進する能力（プロデュース力）。

³ 今川晃、梅原豊編（2013）pp.31-32

会（マルチパートナーシップ）における地域の公共的活動や政策形成を主導したり、コーディネートできる人材」と定義しており⁴、社会的認証制度として「地域公共政策士」の認証・評価を実施している。

また、上記の「地域公共人材」に関する研究とその成果としての実践活動に先立つ研究動向としては、龍谷大学地域人材・公共政策開発システム・オープン・リサーチ・センタ（LORC）が2003年からの5年間、文部科学省の私学研究高度化事業補助を受けて進めてきた研究プロジェクトがある。同プロジェクトは、「分権時代の地域人材、公共政策開発システム」研究班、「地方公務員とNPO職員養成のための地域人材・公共政策開発システム」研究班、「教育・研修システムの評価および認証」研究班、「参加型開発と国際協力システム」研究班の4つの研究班体制を基本として理論研究と実践活動を展開してきた。研究の成果は『地域公共人材叢書（LORC叢書）』として全3巻にまとめられており、中でも第2巻の土山希美枝、大野矢修編『地域公共政策をになう人材育成—その現状と模索』は既存の官民における人材育成方法に関する分析を踏まえた上で、富野が論じる新たな地域公共人材の育成のための具体的な方法に関する検討過程が論じられており、地域人材育成の先行研究として示唆に富む内容となっている。

以上の既存研究のレビューを含めて、東北公益文科大学では平成26年度に、人口減少時代の自治体職員に必要な能力を育成するための研修のあり方を検討することを目的とし、鶴岡市、三川町、庄内町の職員6名の協力を得て共同研究「人口減少時代の自治体職員研修の開発に関する研究—庄内地域における官民連携・協働による地域課題解決に向けて—」に取り組み、平成27年8月に研究報告書を刊行した⁵。特に「第4章 人口減少社会における地域人材育成システムに関する考察」では、地域人材育成の既存研究及び実践の動向を整理した上で、社会的認証の仕組みを構築している二つの先行事例の調査結果をまとめた。従来の人材育成は官民の組織ごとの取り組みが多い中で、それらの枠を越えて地域横断的に地域人材育成に取り組む先進事例として、滋賀県立大学「近

⁴ 一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ

⁵ 東北公益文科大学・地(知)の拠点整備事業・平成26年度地域課題基礎研究として、研究代表者は和田明子、共同研究者は斉藤徹史、武田真理子、内藤悟、平尾清（いずれも平成26年度当時は東北公益文科大学教員）の5名で行った共同研究である。

江環人地域再生学座」と、先述の一般財団法人地域公共人材開発機構と「地域公共政策士」を取り上げ、ヒアリング調査結果から人材育成及び社会的認証の運営方法とそれぞれの成果と課題を明らかにした。次項では、上記の二つの地域人材育成における社会的認証の仕組みを概観した上で、山形県庄内地域の官民協働による地域人材育成プログラムとして平成28年度に開講した「地域共創コーディネーター養成プログラム」について、社会的認証の仕組みの視点からの分析を行う。

2 地域人材育成の社会的認証システムの先行事例と東北公益文科大学「地域共創コーディネーター養成プログラム」のレビュー

(1) 滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」と「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」⁶

滋賀県立大学は、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」を理念とし、1995年に開学した。現在は4つの学部と、4学科から構成される大学院を運営している。同大学は、2004年度より学部生を対象とした課外活動「ステューデントファーム近江楽座」を実施するなど、地域志向教育に取り組んできた実績がある。2006年度からの4年間は文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業の採択を受け、大学院レベルのプログラム「近江環人地域再生学座」を創設した。その後、4学部の全学生に共通するカリキュラムとして「近江楽士（地域学）副専攻」制度を導入するなどの教育実践の蓄積から2013年度には文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択され、学内外の地域人材育成プログラムの推進により地域課題解決に資することを狙いとして「びわ湖ナレッジ・コモンスペースと知の共育・共創自立圏の形成」に取り組んでいる。

滋賀県は嘉田由紀子知事（当時）の下で「こだわり県」として環境問題に取り組んできた。その中で、「近江環人地域再生学座」は、「湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型社会の実現を目指して、地域診断か

⁶ 本項は2014年2月22日（土）に滋賀県立大学地域共生センター会議室において実施した滋賀県立大学全学共通教育推進機構/地域共生センター助教の上田洋平氏を対象としたヒアリング調査に基づき、東北公益文科大学（2015）「人口減少時代の自治体職員研修の開発に関する研究—庄内地域における官民連携・協働による地域課題解決に向けて—」（地（知）の拠点整備事業・平成26年度地域課題基礎研究報告書）より抜粋したものである。

ら地域再生（コミュニティ活性化、まちづくり、地域文化継承等）に必要な知識と方法論（調査・診断、計画・提案、合意形成等）をマスターし、自主、自立の地域社会作りのリーダーとなる資質を有した人材『コミュニティ・アーキテクト（近江環人）』の養成を目指す⁷として滋賀県の協力を得て開講した。また、2010年には滋賀県と滋賀県立大学により「近江地域活性研究会」を共同設置し、地域活性化のための様々な実践が行われている。派遣方針は自治体により異なるものの、同講座には毎年、県及び市町村職員が受講しており、行政からの講師派遣も行っている。2011年度からは市町村職員互助会から寄付金が贈られ、一方で大学側では市町村職員の授業料への減免措置の検討が進むなど行政と大学の双方向の連携に基づいた講座運営が行われている。

同講座は「大学院コース」と「社会人コース」の2コースが設けられており、「大学院コース」では修士課程修了に必要な科目を修得する中で「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を取得できるカリキュラムとなっている。一方で「社会人コース」は大学卒業程度の教養を持ち、地域再生に関わってきた人材もしくはコース修了後に地域の中でリーダーとして活躍する意志のある人材を対象とし、入学を認められた受講生は科目等履修生として「近江環人地域再生学座」が認定する講義を一年間受講し、検定試験に合格すると「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を取得できる仕組みとなっている⁸。「近江環人地域再生学座」の企画運営、入試判定、教育カリキュラム、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の検定試験の実施・判定は、滋賀県立大学の全学部の教員20名から構成される「近江環人専門委員会」により行われており⁹、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」は大学が付与する称号であって資格としては定められていない。

以上の「近江環人地域再生学座」の実践からは、「大学院コース」と「社会人コース」の共学による成果と、修了生を核とする地域人材のネットワーク化と地域再生に向けた協働の推進の二つの成果が確認できている¹⁰。前者につい

⁷ 滋賀県立大学「近江環人地域再生学座（大学院副専攻コース／大学院社会人コース）平成25年度パンフレット」

⁸ 2014年2月のヒアリング調査時点の「社会人コース」の受講料は約12万円で減額制度もある。

⁹ 講座運営の実務は事務局である滋賀県立大学地域づくり教育研究センターが担当している。

¹⁰ 武田真理子（2015）pp.60-61

ては一人ひとりの受講生の学びの成果だけでなく、社会人受講生が大学の学生や教員について実態を知ることができるため、修了後に地域で活躍する際に正しい情報に基づいた実質的な大学との連携、大学の活用が可能になるという点が挙げられる。後者については同講座の開講後に「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」のOB回「環人会」が社会人の呼びかけで設立され、さらに2011年1月には「NPO法人環人ネット」が設立されたことにより、修了生自身が「近江環人」の定義となっていかなければならないという意識の下で、個々の活躍だけでなく、地域再生のために地域の多様な人々をオーガナイズし、ネットワーク化に取り組むことを目指した活動が展開されている。具体的には修了生がNPOに持ち寄った地域課題の解決への取り組み、滋賀県や大学からの依頼によるファシリテーション等の実践、地域再生プロジェクトの調査研究などが挙げられる。また、修了生が滋賀県立大学の学部生を対象とした授業の教育スタッフとして協力をすることもある。このことは後輩となる人材育成への貢献だけでなく、地域再生に取り組む仲間やスタッフの確保にもつながり、「近江環人地域再生学座」を起点とした地域再生、地域課題解決のための地域人材育成の重層的な輪の広がりが伺える。

滋賀県立大学の「近江環人地域再生学座」は基本的には大学が運営を担っているものの、目指すべき人材育成像は県の政策と一体的に捉えられており、よって県を中心とする行政との密接な連携の下で運営が行われている。また、学生と社会人との共学を進め、修了生同士がネットワーク化を推進することにより、地域課題解決や地域づくりのための地域人材のプラットフォームが構築されつつある。以上の要素から「近江環人地域再生学座」が育成する「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の社会的認証の仕組みが構成されており、「近江環人」自らがプラットフォームを活用して地域課題解決に取り組むことによってその存在価値を高めていることが伺える。

（2）一般財団法人地域公共人材開発機構と「地域公共政策士」¹¹

¹¹ 本項は2014年11月10日（月）に一般財団法人地域公共人材開発機構において実施した一般財団法人地域公共人材開発機構事務局次長の久保友美氏を対象としたヒアリング調査に基づき、東北公益文科大学（2015）「人口減少時代の自治体職員研修の開発に関する研究—庄内地域における官民連携・協働による地域課題解決に向けて—」（地（知）の拠点整備事業・平成26年度地域課題基礎研究報

一般財団法人地域公共人材開発機構（以下、COLPU）は、文部科学省の戦略的大学間連携事業により龍谷大学を中心とする6つの大学が、地域に根付き課題解決ができる人材、協働型社会で活躍する人材（産官学民）の育成に取り組んできたことが発端となり、大学の研究プロジェクトを実質化する民間組織として2009年1月に設立された¹²。COLPUは、「セクターを越えて、地域の公共的な活動をコーディネートできる人材『地域公共人材』を育成する仕組みを創造し、産官学民と協働しながら、社会全体の改革を目指す」ことを理念として掲げており¹³、調査・研究・検証事業、「地域公共政策士育成プログラム」の京都版認証・評価事業、研修・講座の3つの事業を実施している。財政は、会費、寄付、事業収入を収入源としており、機構長の大南正瑛氏（2014年当時、学校法人立命館名誉役員）、代表理事の足立幸男氏（2014年当時、京都産業大学法学部客員教授）の下で6名の職員により運営されている。事業収入は、「地域公共政策士」の資格申請料、プログラムの認証料（各大学等負担）が基本となるが、その他の受託事業や研修などで財源を確保している。

COLPUは設立直後の2009年度から「『京の公共人材』未来を担う人づくり推進事業」の受託を通して京都府との連携、協働を進めてきた。同事業は、緊急雇用制度を活用し、毎年20人の失業者をCOLPUの職員として採用し、「地域公共政策士」の資格取得や研修内容のモニタリングを行うものであった。また、前述の龍谷大学の地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター（以下LORC）との関係性については、LORCは研究プロジェクトに取り組み、COLPUは実践、検証に取り組むという形で役割分担、協力関係が構築されている。例えばLORCは新しい研修の研究・開発を行い、それを採算を含めて実験的に実施するのがCOLPUという協力関係である。

「地域公共政策士」の資格制度は、「あらゆる社会的主体がそれぞれの役割を認識し、共に公共的活動を支える『協働』こそが、豊かで活力のある社会を創造することはすでに広く認識されており」¹⁴、こうした社会の担い手の育成を目

告書）より抜粋したものである。

¹² 出資金は300万円で、企業をはじめ多様な機関、組織等の協力を得て設立された。

¹³ 一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ（<http://www.colpu.org>）

¹⁴ 一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ

的として2010年度より創設された¹⁵。COLPUは、「異なる職業分野の垣根（セクター）を越えて、地域の公共的活動や政策形成をコーディネートし課題解決を導くことができる人材」¹⁶と定義される「地域公共政策士」を社会的認証を行うための機関として位置づけられている¹⁷。

「地域公共政策士」資格取得のための教育プログラムは、第一種プログラム（学部レベル）、第二種プログラム（大学院レベル）、キャップストーンプログラムの3種類があり、資格取得希望者はそれぞれから5科目10単位を取得する。その上でCOLPUが行う「特別講義」を全員が受講し、外部の講師とともに地域課題等に関するディスカッションを行い、資格認定を行う。尚、資格には「初級地域公共政策士」と「地域公共政策士」の2種類があり、前者は学部レベル、後者は大学院レベルと設定されている。各プログラムは各大学が企画実施し、その内容の認証をCOLPUが行うことによって全体の質保証を行っている。

「地域公共政策士」資格制度はEUにおける職能資格と学位の共通フレームEQFを参考にしており、学習アウトカムをもとにしたアウトカム評価を行っている。一般財団法人地域公共人材開発機構事務局次長の久保友美氏（2014年11月当時）は、COLPUの評価はピアレビューを行っていないことが特徴であると述べており、人材育成の出口の側の立場の多様なセクターの方々による評価を重要視していた。以上のことから、社会的認証による「地域公共政策士」育成の取り組みは、COLPUというプラットフォームを拠点とし、自分たちが求める人材を育てるという視点に基づき、教育プログラムを提供する大学だけでなく、出口となる企業、行政、NPO等のステークホルダーの間の対話や協働に基づいて運営される点に特徴がある。

（3）東北公益文科大学「地域共創コーディネーター養成プログラム」

東北公益文科大学では、平成25年度に「地域力結集による人材育成と地域課題の解決－庄内モデルの発信－」を課題として文部科学省の地(知)の拠点整備事業に採択されたことを発端として「地域共創コーディネーター養成プロ

¹⁵ 2017年3月現在までに17名の地域公共政策士を輩出している。尚、学部生を中心とした初級地域公共政策士の資格は89名が取得している。

¹⁶ 一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ

¹⁷ 「地域公共政策士」の資格はCOLPUにより商標登録がされている。

ラム」の検討が始まった。東北公益文科大学は2001年4月に人口減少、少子高齢化が進む山形県庄内地域の14市町村（当時）及び山形県により設立された公設民営の大学であり、公益学の確立とともに大学まちづくりを開学理念に掲げたこともあり、以来、地方自治体、関係機関、地域住民とともに地域課題に関する調査研究、まちづくりと人づくりに取り組んできた。しかしながら、社会の急激な変化の中で地域に求められる人材像を明示し、それを実現するための体系的な人材育成プログラムを企画、実施するまでには至っていなかったのが実情である。

以上の経緯から、地(知)の拠点整備事業の実施にあたり、地域課題解決に貢献できる地域人材育成を所管する地域リーダー育成部会とその下で運営される「庄内地域カレッジ」が設立された。その後、先述した地域課題基礎研究等における研究及び検討を経て、平成27年度には鶴岡市からの補助を受け、地域共創コーディネーター養成プログラム構築事業に取り組むこととなった。同年に最初に取り組んだことは、地域に求められる人材育成プログラムを構築するために、プログラム内容及び運営方法等の企画を行うための「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」を設立することであった。検討委員会の構成員は、官民の様々な立場からの意見が集約でき、地域人材育成のためのプラットフォームの構築を目指すべく、行政職員（鶴岡市、酒田市、山形県）、人材育成にも取り組むNPO（特定非営利活動法人ばらんとす、庄内ちえりあ）、大学教員等の官民の有志に担って頂いた。

平成28年度「地域共創コーディネーター養成プログラム」（以下、プログラム）は、「ファシリテーション」研修と「コーディネーション」研修の2つの研修を4月から9月まで実施した。プログラムの受講生は33名（男性15名、女性18名）であり、所属（職業）別にみると、民間企業・団体7名（21.2%）、NPO等3名（9.1%）、地方自治体11名（33.3%）、地方議会1名（3.0%）、地域住民組織等2名（6.1%）、本学大学院6名（18.2%）、本学公益学部3名（9.1%）であった。

「ファシリテーション」のプログラムは、東北公益文科大学大学院公益学研究科修士課程の方法論科目「共創の技法」（90分×15コマ）を公開講座として一般に公開し、開講した。プログラム受講生33名に「共創の技法」受講生7名

(男性4名、女性3名、うち3名は大学院生)を加えた合計40名が受講した。プログラムの内容は表1のとおりである。

「コーディネーション」のプログラムは、認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーション協会共催（及び特定非営利活動法人ぼらんたす共催）の「ボランティアコーディネーション力3級検定」（直前研修及び検定）を中心に、事前講座2回を加えた連続講座を開講した。事前学習会は平日の夜に90分間を2回開講し、ボランティアコーディネーション力検定1級を所持する特定非営利活動法人ぼらんたすのスタッフが講師を務めた。その上で、認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会代表理事の唐木理恵子氏を講師に迎え、ボランティアコーディネーション力3級検定直前研修を開講し、ボランティアコーディネーション力3級検定を実施した。受験者はプログラム受講生33名に検定のみ参加の6名を加えた合計39名であり、うち合格者は37名（合格率94.9%）という結果であった。

プログラムは、上述の「ファシリテーション」研修、「コーディネーション」

表1 平成28年度「ファシリテーション研修」（東北公益文科大学大学院「共創の技法」）の内容

第1講 4月16日(土) 10:40~16:10	①ガイダンス：目的、スケジュール確認等 ②講義：ファシリテーションとは（1）理論と応用分野 ③講義・演習：ファシリテーションとは（2）対話・可視化・準備の基本
第2講 5月14日(土) 10:40~16:10	④講義：共創を支える思想・理論 ⑤講義・演習：ファシリテーション・グラフィックとは ⑥ファシリテーション演習：ワールドカフェ「庄内地域で必要なワークショップ（対話の場）とは」
第3講 6月11日(土) 10:40~16:10	⑦ワークショップのテーマ提案、グループ決め ⑧グループワーク（1）今、地域に必要な対話の場の企画・立案 ⑨グループ中間発表
第4講 7月9日(土) 10:40~16:10	⑩グループワーク（2）ワークショップの運営方法 ⑪全体セッション：ワークショップ案の共有 ⑫グループワーク（3）ワークショップ実践発表の準備
第5講 7月30日(土) 10:40~16:10	⑬ワークショップ実践発表（1） ⑭ワークショップ実践発表（2） ⑮全体セッション、講評

※東北公益文科大学の伊藤真知子と武田真理子が全5講の講師を務め、九州大学大学院統合新領学府特任准教授の加留部貴行氏に第1講②、③、第5講のご出講、NPO法人あきたNPOコアセンター理事の稲村理紗氏に第2講⑤、⑥、第5講のご出講を依頼した。

表2 平成28年度「地域共創コーディネーター養成プログラム」の全体像

4月15日	4月～9月	10月～1月	10月～1月	1月25日
受講開始	1. ファシリテーション研修 東北公益文科大学大学院 「共創の技法」受講 2. コーディネーション研修 「ボランティアコーディネーション力3級検定」 連続講座（3回）	フォローアップ ・ファシリテーション・グラフィック特別講座 ・「CoCoサロン庄内」 ・各種ワークショップへの参加等	実践 ・企画書作成 ・各フィールドにおける実践 ・プログラムから紹介する様々な場での活躍等	修了証書授受

研修の終了後、平成29年1月まで、フォローアップ（講座）および受講生によるさまざまな実践を含め、表2のような一連の活動過程として設計されている。

平成28年度は33名の受講生中32名が修了となり（1名は「ボランティアコーディネーション力3級検定」未受験のため来年度修了予定）、平成29年1月25日（土）の修了式において、修了証書が授与された。

地域人材養成プログラムの企画・立案のための検討委員会は、平成27年12月以降、1年3ヵ月間の期間に合計13回開催し、プログラムのねらい、内容等の検討から各講座のふりかえりとその後の講座の内容や運営方法について話し合いを重ねる場として大きな役割を果たした。

3 社会的認証の視点からの3つの地域人材育成プログラムの分析

以下では、社会的認証という視点から、滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」と「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」、一般財団法人地域公共人材開発機構と「地域公共政策士」との比較を行いながら東北公益文科大学「平成28年度地域共創コーディネーター養成プログラム」の分析を行う。

まず最初に、先述の二つの先行事例からそれぞれの地域人材育成における社会的認証の要素を整理する。前項までの両取り組みのレビューからは、地域人材育成における社会的認証の要素は大きく三つに整理することができる。一つ目が人材育成プログラムの開発、二つ目が人材育成プログラムの運営、三つ目が人材育成プログラムの成果あるいは人材育成の結果である。

滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」と「コミュニティ・アーキテクト

（近江環人）」については、表3のとおり、一つ目のプログラムの開発においては1点、二つ目のプログラムの運営においては4点、そして三つ目のプログラムの成果においては3点の合計8点の具体的要素が確認できた。本人材育成プログラムにおいては、大学をプラットフォームとしながら、開発から成果までの一連の流れが常に行政をはじめとする地域とともにあり、地域の様々な現場を前提とした取り組みであることから「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」及びその育成プログラムの社会的認証が実現していると言える。また、修了生自らが地域社会における実質的な社会的認証を求めようと努力をしているところに特徴がある。

一般財団法人地域公共人材開発機構と「地域公共政策士」については、表4のとおり、一つ目のプログラムの開発においては1点、二つ目のプログラムの運営においては6点、そして三つ目のプログラムの成果においては1点の合計8点の具体的要素が確認できた。本人材育成プログラムにおいては、先述の通り、大学教員による研究等により、これからの社会に求められる「地域公共人材」像に関する理論が確立された上で、そのような人材を育成するための社会的認証システムの構想が立てられ、それを実践するべく民間の第三者機関としてのCOLPUが設立されたことが最大の特徴と言える。現時点ではこのような先行事例は他には確認できておらず、地域人材育成の社会的認証システムの構

表3 滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」と「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の育成における社会的認証の要素

①人材育成プログラムの開発	滋賀県の環境に配慮した地域づくりに資する人材育成プログラムの開発
②人材育成プログラムの運営	滋賀県並びに市町村からの財政、運営面における協力と連携
	滋賀県並びに市町村からの職員派遣（受講生及び講師）
	プログラムの公開性（一定の要件を満たせば誰でも受講できる） 大学院生と社会人との共学
③人材育成プログラムの成果	「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の輩出（滋賀県立大学による認証）
	修了生同士のネットワーク化、NPO法人設立
	上記NPO法人及びネットワークを活かした地域課題解決、地域づくりの実践

表4 一般財団法人地域公共人材開発機構と「地域公共政策士」の育成における社会的認証の要素

①人材育成プログラムの開発	京都市内の大学を中心に大学間連携に基づく人材育成（地域に根付き課題解決ができる人材、協働型社会で活躍する人材）プログラムの構築（「地域公共政策士」の育成）
②人材育成プログラムの運営	地域公共人材の育成、「地域公共政策士」の認証・評価等の事業を行うための第三者機関である一般社団法人地域公共人材開発機構（COLPU）の設立
	COLPUを中心とした「地域公共政策士」のプログラムの要件、基準の策定
	上記基準づくりのための地域公共人材育成のステークホルダーから構成されるプラットフォームの構築
	COLPUによる大学が提供するプログラムの認証・評価
	出口を意識したプログラムづくりと認証
	COLPUによる出口への橋渡し
③人材育成プログラムの成果	2017年3月までに「地域公共政策士」が17名、「初級地域公共政策士」が89名認証されている

築という点では最も進んだ取り組みであることが評価できる。以上のことから特にプログラムの運営における社会的認証の具体的要素が数多く確認できている一方で、取り組みの開始から十分な時間が経っていないこともあり、プログラムの成果について十分な情報を得ることができていない。体系化された社会的認証システムにより、2017年3月までに「地域公共政策士」が17名、「初級地域公共政策士」が89名認証されていることが成果として挙げられる。また、COLPUのホームページ上には「地域公共政策士」の修了者3名のインタビュー記事及び動画が掲載されており、修了生自身の評価として企業、行政機関、COLPUというそれぞれの勤務先において多様な住民や組織との連携・協働をコーディネートすることができることを述べているが、社会的認証の観点からは確認はできていない。

以上の分析を踏まえて、最後に東北公益文科大学における平成28年度の「地域共創コーディネーター」の育成における社会的認証の要素を整理した内容を表5に示す。一つ目のプログラムの開発においては1点、二つ目のプログラムの運営においては7点、そして三つ目のプログラムの成果においては2点の合計10点の具体的要素が確認できた。

表5 東北公益文科大学「平成28年度地域共創コーディネーター養成プログラム」
における社会的認証の要素

①人材育成プログラムの開発	平成27年度より「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」を立ち上げ官民協働によりプログラムの開発に取り組んだ（11名の検討委員から構成、平成27年度は検討委員会を5回、平成28年度は8回開催）
②人材育成プログラムの運営	<p>大学が事務局を担い、「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」により運営</p> <p>6自治体、その他4団体の共催によりプログラムを開講</p> <p>行政からの財政的支援（鶴岡市から事業費補助、酒田市から研究費委託）</p> <p>プログラムの周知及び受講生募集への自治体、NPO等からの協力（受講料の助成などを含む）</p> <p>プログラムの公開性（一定の要件を満たせば誰でも受講できる、プログラムの一部のみ受講が可能）</p> <p>大学院生、学部生と社会人との共学（社会人は行政職員、NPO職員、地域おこし協力隊員、市議会議員、会社員、社協職員、医療従事者、コミセン職員など）</p> <p>新聞（山形新聞）への記事掲載（2回）</p>
③人材育成プログラムの成果	<p>32名の「地域共創コーディネーター」の輩出（「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」による認証、東北公益文科大学学長名による修了証書の発行）</p> <p>修了生同士のネットワーク化（但し組織化はしていない）、地域課題解決における連携・協働の推進</p>

本プログラムは開講初年度ということもあり、今後改善に取り組まなければならない点が多々あるが、社会的認証の視点からは、特に行政、NPO等の職員有志による「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」を立ち上げ、その中でプログラムの内容及び運営方法に関する議論と検討を重ねたこと、プログラム開講後も同委員会が形骸化することなく運営を担い続けたこと、鶴岡市を中心とする自治体からの財政的支援並びに運営面における積極的な協力を得ることができたことが特徴と言える。また、プログラムの受講生募集段階における周知、プログラム内容に関する新聞記事の掲載、受講生によるSNS等へのプログラム内容の発信、講座の公開（部分的受講を認めたり、オブザーバー参加を認めたりした）により、地域人材育成のステークホルダーだけでなく、広く地域社会におけるプログラムの認知や社会的評価が高まることも

確認できた。そして、本プログラムでは、受講生が行政の計画策定ワークショップ、中山間地域における防災・地域づくりワークショップ、地元の高校生向けワークショップ等の地域課題解決や地域づくりの現場で学んだ知識やスキルを活かして活躍する場面や、各種講座を開催したり、人材育成セミナーにおける講師を引き受けたりという実際の成果が生まれた。受講生によるこれらの実践が少しずつ関係者に成果として伝わることにより、次年度の新たなプログラム受講希望者の獲得に結びつくケースも見受けられる。以上のことからプログラムの成果を地域社会に伝えるということが社会的認証システムの構築には重要な要素であることが確認できる。

先述の二つの先行事例との比較を行うと、「地域共創コーディネーター養成プログラム」の社会的認証システムを構築するためには大きく2つの課題が挙げられる。一つは滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」で達成できているように、地域人材育成プログラムの成果が最も確実に確認でき、修了生自身が「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」であることを自覚し、さらなる成長ができるように修了生同士の組織化を実現することである。「地域共創コーディネーター」とは多様な個人・組織の対話を促進する「ファシリテーション」ならびに連携・協働を進め課題解決の実践を仕掛ける「コーディネーション」を担うことのできる人材を指しており、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の事例と同様に、ネットワーク化によって自らが必要な人材や資源とつながることにより課題解決や地域づくりに取り組めることが求められる。本稿における分析からは人材育成プログラムが多様な人材とのつながりを構築する最良の場であることが明らかであり、そのネットワークが現場に活かせるものとして構築されることが人材育成プログラムの社会的認証システムの要素として欠かせない。よって、「地域共創コーディネーター養成プログラム」の修了生の組織化について具体的な検討を進める必要性が示唆される。

もう一つは一般財団法人地域公共人材開発機構のような社会的認証システムを構築するための事務局組織の必要性である。COLPUは複数の大学並びに行政が協力して設立した組織であり、人口規模や大学数から見ても庄内地域においては同様の法人を設立することは適切とは言えない。しかしながら、一行政区画を越えた広範囲の地域を対象として官民協働により地域人材育成に取り

組むためには、どのようなステークホルダーからも一定程度中立の立場の事務局の設置が求められる。地域人材育成プログラムの継続的、発展的な運営のために不可欠な運営資金の確保の面からも、独立した事務局組織の設立は多様なステークホルダーからの出資を促し易いと考える。本分析からは、人材育成プログラムの開発、運営、成果の全ての過程において多様な主体が参画でき、それらの対話の場を創出したり、意見の調整を行うことにより社会的認証システムを構築できることが明らかになった。急激な人口減少により厳しい時代を迎えた山形県庄内地域の地域人材育成のためにはそのプログラム運営の事務局組織を立ち上げることも重要な課題であると言えよう。

【参考文献・資料】

- ・伊藤真知子、武田真理子（東北公益文科大学）「平成28年度大学まちづくり地域政策形成事業－庄内地域の地域人材育成にかかる社会的認証システムに関する研究－報告書」2017年3月
- ・一般財団法人地域公共人材開発機構『2012（平成24）年度一般財団法人地域公共人材開発機構事業報告書』
- ・今川晃、梅原豊編『地域公共人材をつくる－まちづくりを担う人たち』法律文化社、2013年
- ・近江環人地域再生学座、森川稔編『地域再生 滋賀の挑戦－エコな暮らし・コミュニティ再生・人材育成』新評論、2011年
- ・小山善彦『イギリスの資格履修制度－資格を通しての公共人材育成－』龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープン・リサーチ・センター 地域ガバナンスシステム・シリーズNo.12) 公人の友社、2009年
- ・滋賀県立大学「連載 地域と協働する大学：地域と連携した『共育』の取り組みによって『人材の森』を育てる<滋賀県立大学>」『生涯学習』2013年4月
- ・滋賀県立大学『平成24年度総務省「域学連携」地域づくり実証研究事業域学連携による地域「共育」プログラム成果報告書』2013年3月
- ・武田真理子「第4章 人口減少社会における地域人材育成システムに関する考察」(pp.53-66)、東北公益文科大学（和田明子、斉藤徹史、武田真理子、

- 内藤悟、平尾清)『人口減少時代の自治体職員研修の開発に関する研究—庄内地域における官民連携・協働による地域課題解決に向けて—』(地(知)の拠点整備事業・平成26年度地域課題基礎研究報告書)平成27年8月
- ・土山希美枝、大矢野修『地域公共政策をになう人材育成—その現状と模索』(龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープン・リサーチ・センター 地域公共人材叢書 第2巻)日本評論社、2008年
 - ・土山希美枝『地域人材を育てる自治体研修会改革』(龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープン・リサーチ・センター 地域ガバナンスシステム・シリーズNo.1) 公人の友社、2005年
 - ・土山希美枝『市民と自治体の協働研修ハンドブック』(龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープン・リサーチ・センター 地域ガバナンスシステム・シリーズNo.9) 公人の友社、2008年